

大口町告示第36号

契約等の様式を定める件（平成23年大口町告示第31号）の一部を次のように改正する。

平成26年4月1日

大口町長 鈴木雅博

様式第1大口町公共工事請負契約約款第42条第2項、同条第4項及び第47条第3項中「年3.0パーセント」を「年2.9パーセント」に改める。

様式第5大口町測量設計委託業務契約約款第31条第6項、第37条第2項、同条第3項、第43条第1項、同条第2項、大口町設計委託業務契約約款第30条第6項、第36条第2項、同条第3項、第42条第1項、同条第2項、大口町監理委託業務契約約款第25条第2項、同条第3項及び大口町委託業務契約約款第10条第2項中「年3.0パーセント」を「年2.9パーセント」に改める。

様式第7契約条項第5条第2項中「年3.0パーセント」を「年2.9パーセント」に改める。

様式第9単価契約条項第5条第2項中「年3.0パーセント」を「年2.9パーセント」に改める。